

改葬許可証の郵送請求について

お問合せいただきました標記の件につきまして、下記に記載の物を用意いただきご返信下さい。また、何か分からない事がございましたら、ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

○同封物一覧

- ・申請書
- ・改葬許可証
- ・申請書書き方見本
- ・改葬許可証書き方見本

○お送りいただく物一覧

- ・申請書
- ・改葬許可証
- ・定額小為替又は切手（330円×許可数）
- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・返信用封筒（切手を貼り、返送先をご記入ください。）

○注意事項

- ・同封しました、改葬許可証、申請書に記載の項目事項の記入をお願いいたします。
- ・調査しても不明の箇所につきましては、「不詳」とお書きください。
- ・返信用封筒を用意していただき、返送先の住所の記入と切手を貼り、同封をお願いいたします。
- ・改葬許可証1通につき330円かかりますので、郵便局で定額小為替を購入していただき、同封をお願いいたします。（10円単位は切手で大丈夫です。）
- ・申請者様の本人確認が必要となりますので、身分証明書（運転免許書等）のコピーの同封をお願いいたします。
- ・お寺に納骨している場合は、「遺骨収蔵証明書」が必要となりますので、納骨していますお寺にご連絡していただき、音威子府村役場の方に提出していただきますよう、お願いいたします。
- ・その他、ご不明な点がございましたら、音威子府村役場住民課（01656-5-3312）までご連絡ください。